

有料職業紹介手数料 並びに 返戻金制度につきまして

本所は、求職された方から紹介手数料等を申し受けることは一切ありません。
就職が決定しましたら、求人された方から、下記の厚生労働大臣宛に届け出た範囲内で個別に求人者と契約書等にて定める紹介手数料を申し受けます。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>100%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>100% または 100,000円</u> <u>のいずれか高い方</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

本所は、返戻金制度を設けています。就職された方が自己都合による退職または懲戒解雇となった場合に限り、原則として以下を返還いたします。

- ・入社日から1か月以内の場合、紹介手数料の50%
- ・入社日から3か月以内の場合、紹介手数料の20%

許可番号 27-ユ-020344

事業所の名称	ニッセイ・ビジネス・サービス株式会社	大阪HRサービス部
所在地	大阪府大阪市中央区今橋3-3-13 ニッセイ淀屋橋イースト12F	
事業所の名称	ニッセイ・ビジネス・サービス株式会社	東京HRサービス部
所在地	東京都港区新橋1-18-16 日本生命新橋ビル5階	
事業所の名称	ニッセイ・ビジネス・サービス株式会社	名古屋HRサービス部
所在地	愛知県名古屋市東区東桜1-13-3 NHK名古屋放送センタービル21階	
事業所の名称	ニッセイ・ビジネス・サービス株式会社	福岡HRサービス部
所在地	福岡県福岡市博多区博多駅前4-1-1 日本生命博多駅前第2ビル6階	